

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市鹿野往来交流館の管理運営費	観光・ジオパーク推進課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
99,806	令和6年度～10年度					99,806

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市鹿野往来交流館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

[事業の内容]

1. 観光振興及び地域の活性化に係る企画、展示等に関する業務
2. 地域情報及び観光情報の発信に関する業務
3. 民芸品等の地域特産品の展示、販売及び開発に関する業務
4. 地域のまちづくりの推進に関する業務

[これまでの関連する取組]

平成22年4月に開館した施設であり、指定管理者による管理運営を行っている。（平成26年度～令和5年度）

現指定管理者	株式会社ふるさと鹿野
前回債務負担額	平成31年度～令和5年度 90,698千円（当初設定額：90,644千円） 水道料金改定による増加相当分として54千円を追加（R3～R5：18千円/年）
指定管理料	H31 18,080千円 R2 18,141千円 R3 18,159千円 R4 18,159千円 R5 18,159千円（予定） 計 90,698千円 ※水道料金引き上げ分 R2 11千円 ※R4 455千円（電気代等高騰分）

[今後の取組]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
5. 1～2月に基本協定書の締結
6. 令和6年4月1日から管理開始